

I. 調査結果の概要

1. はじめに

国土交通省および都道府県では、河川の適切な整備と管理のため、および河川環境に関する基礎的な情報を収集する目的で、「河川水辺の国勢調査」を平成2年から実施してきました。

河川における生物調査は、魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、および陸上昆虫類等調査の6項目で構成されていました。

平成18年度以降は、この6項目の生物調査（ただし「魚介類調査」は、魚類のみを対象とし、「魚類調査」とした。）を継続するとともに、河川環境の基盤となる河川の物理環境や植生分布について一元的に調査を実施するため「河川調査」並びに植物調査のうちの「植生図作成調査」、「群落組成調査」及び「植生断面調査」を「河川環境基図作成調査」として行うこととしました。6項目の生物調査及び河川環境基図作成調査からなる調査は、新たに『基本調査』として位置づけられることとなりました。

これまでの調査は、6項目のいずれも5年に1回の頻度で実施していましたが、平成18年度以降は、魚類調査、底生動物調査、河川環境基図作成調査は5年に1回、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査は10年に1回以上の頻度で実施し、10年間で全ての調査項目の調査を一巡させることとなりました。

本資料は、四巡目調査の初年度として、平成18年度に実施された生物調査の結果をとりまとめたものです（一部平成17年度に実施された調査結果を含む）。河川環境基図作成調査によって得られた調査結果は、適宜、分析に使用しています。

また、河川水辺の国勢調査の結果をとりまとめるにあたっては、調査の精度を確保するため、調査項目ごとに専門的知識を有する学識経験者で構成された「河川水辺の国勢調査スクリーニング・グループ委員会」による調査結果のスクリーニングが平成11年度より実施されています。

スクリーニングでは、分類体系の変更や新種記載などの最新の知見を踏まえ、種名等を精査するほか、既知の分布状況を踏まえ、調査対象河川における分布が妥当なものか精査しています。

本資料をとりまとめるにあたり、「河川水辺の国勢調査スクリーニング・グループ委員会」の御協力をいただきました。ご協力いただきました委員の方々（32ページ）に心より感謝いたします。

2. 調査実施状況

本資料は、平成 18 年度に実施した現地調査から得られた結果を中心に、一級河川水系 109 水系のうち一級水系 96 水系 (109 河川) と二級水系 5 水系 (5 河川) についてとりまとめたものです (表-1)。調査項目ごとの調査実施状況を資料 I.2 (14~19 ページ) に、とりまとめ対象水系名 (河川名) および調査地点を資料 I.3 (20~27 ページ) に、平成 18 年度に実施した水系 (河川) を資料 I.4 (28 ページ) に、全国一級水系 (河川) および平成 18 年度とりまとめ対象二級河川の位置図を資料 I.5 (29 ページ) に掲載しました。

表-1 とりまとめ水系 (河川) 数

調査項目	水系 (河川) 数	
魚類調査	一級水系 26 水系 (26 河川)、	二級水系 5 水系 (5 河川)
底生動物調査	一級水系 18 水系 (18 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
植物調査	一級水系 13 水系 (13 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
鳥類調査	一級水系 8 水系 (13 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
両生類・爬虫類・哺乳類調査	一級水系 10 水系 (10 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
陸上昆虫类等調査	一級水系 14 水系 (16 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
河川環境基図作成調査	一級水系 30 水系 (36 河川)、	二級水系 0 水系 (0 河川)
合計	一級水系 96 水系 (109 河川)、	二級水系 5 水系 (5 河川)

(注 1) 「水系」と「河川」について

調査結果のとりまとめは、原則として「水系」単位で行っていますが、大水系である利根川水系、木曽川水系および淀川水系については大支川単位で行っています。本資料では、このとりまとめ単位を「河川」とします。したがって、「河川数」という場合は、利根川水系、木曽川水系および淀川水系を大支川単位で数えたものをいいます。

(注 2) とりまとめ水系 (河川) 数の合計について

2 つ以上の項目について調査を実施している水系 (河川) があるため、調査項目ごとの水系 (河川) 数の和と合計の数は一致していません。

3. 現地調査方法

各調査項目の現地調査方法の概要は、以下に示すとおりです。

A) 魚類調査

- 現地調査は、春から秋にかけて概ね2回以上実施しました。
- 現地調査では、投網、刺網、タモ網等を用いて、魚類の確認を行いました。

B) 底生動物調査

- 現地調査は、初夏から夏と冬から早春の2回以上実施しました。
- 現地調査では、D フレームネットやサデ網等を用いた定性採集と、コドラート法による定量採集により、底生動物の確認を行いました。

C) 植物調査

- 現地調査は、春から初夏と秋を含む2回以上実施しました。
- 現地調査では、目視によって調査区内に生育する植物種の確認を行いました。

D) 鳥類調査

- 現地調査は、繁殖期と越冬期の2回以上実施しました。
- 現地調査では、スポットセンサス法により、鳥類の確認を行いました。

E) 両生類・爬虫類・哺乳類調査

- 現地調査は、早春から初夏に2回、秋に1回を含む3回以上実施しました。
- 現地調査では、捕獲確認並びに目撃法、フィールドサイン法およびトラップ法等の方法により、両生類・爬虫類・哺乳類の確認を行いました。

F) 陸上昆虫类等調査

- 現地調査は、春から秋にかけて3回以上実施しました。
- 現地調査では、任意採集法、ライトトラップ法、ピットフォールトラップ法、目撃法等により、陸上昆虫類（水域から羽化する水生昆虫類を含む）およびクモ類の確認を行いました。

